

名古屋地方裁判所委員会（第38回）議事概要

- 1 日時 令和5年11月16日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所 名古屋地方裁判所
- 3 出席者

【委員】

入江猛、宇野雄祐、大津知美、河野和彦、佐々木聡史、清水かほる
高瀬喜照、竹内裕美、永田秀樹、新實真、森島聡、山中一弘、湯原悦子
横井尚美、吉浜織恵（五十音順、敬称略）

【説明者】

坂口総務課課長補佐、鈴木総務課広報係長

【事務担当者】

和田事務局長、鈴木事務局次長、宮崎事務局次長、谷口刑事首席書記官、江村裁判員調整官、山田民事次席書記官、寺元総務課長、田中総務課課長補佐

4 議事

- (1) 開会
- (2) 委員長の選任
- (3) 委員紹介
- (4) 前回（第37回）委員会以降の取組紹介
- (5) 意見交換「裁判所の広報活動について」
意見交換の要旨は、別紙のとおり。
- (6) 次回意見交換のテーマ
「裁判所におけるデジタル化について」
- (7) 次回開催日時
令和6年5月23日（木）午後1時30分
- (8) 閉会

(別紙)

意見交換の要旨

(○：委員、●：委員長)

- 裁判所の広報活動について、現在の取組等を説明させていただいたが、率直な御意見や御感想をお伺いしたい。
- 裁判所が関係機関に配布しているリーフレットについて、内容自体は分かりやすいものの、最高裁が作成したリーフレットであるため、利用者からすると、どこの裁判所に行けばよいのかが分からない。そのため、当機関では裁判所から配付されたリーフレットを使用する際は、当地域の地図のコピー等を別途準備している。リーフレットを送付する際は、その手続を担当している部署も一緒に案内すると、関係機関もリーフレットをより活用しやすくなる。また、名古屋地裁・簡裁バージョンのリーフレットがあると身近に感じ、分かりやすいのではないか。
- 裁判所のホームページを拝見したが、すっきりして分かりやすいとの印象を持った。裁判所の広報行事については、参加した方に対してのアンケートは行っていると思うが、行事に参加していない一般の国民が、裁判所に対し何を求めているのかという意見を聞く機会はないと思われるので、例えば裁判所のホームページで情報を検索した際、最後に「この情報であなたの知りたいことは分かりましたか」等の感想を聞くことができる仕組みができれば、簡単に国民の声も聞くことができると思われる。
- 裁判所ごとに広報活動の地域差があってはいけないと思う。各裁判所で行われた広報活動の内容は共有されているようだが、共有した上で、今どのようなことが課題なのかということについて、全国的な場で協議し、広報活動の現状の課題が何であるか理解する機会を持つと良いと思う。
- 国民にとって裁判の敷居は低くないので、まずは調停をPRするとよい。民事事件に関係する団体の研修会に裁判所関係者が出向き、民事事件の事例を紹介する等により、国民に対し、調停事件等の民事事件をPRできるのではないかと考

えている。

- 出張広報は、学生に対して実施しているとのことだが、関係機関も需要があると考えられる。裁判手続やその中立性について裁判所職員から話を聞くと理解も深まる。
- 情報の共有は、デジタル技術でも可能であるため、それらも活用して関係機関との連携や効率よい情報共有の仕組みがあると、より開かれた裁判所となり、裁判所を分かってもらえると思う。また、イベントを行う際も、関係機関や周辺の支援者と一緒に行った方が、国民もより裁判所にアクセスしやすくなるのではないか。
- ホームページに掲載されている広報企画「法の日週間自宅学習キット～裁判所クイズに挑戦してみよう！～」の対象は、小中学生以上とのことであるが、漢字が多用されており、小学校低学年には少し難しいのではないか。例えば小学校低学年向けに、簡易な言葉で表現するようなことも必要である。
- 裁判所が扱う事件について、最も利用されている手続などは国民からのニーズが高いものと考えられる。そのような手続の特集を組むと、国民にとってより身近になるのではないか。
- 法廷見学について、社会科教員の研究会に利用されているとの説明があったが、生徒に対する学校の窓口として教員の果たす役割は非常に大きいものがあるため、社会科だけでなく、数学科、英語科など各教科教員の研究会に対しても、積極的に活用すると良いのではないか。
- 若者に対し法廷傍聴を企画してもなかなか参加者が集まらず、関心を引き起こす必要があると感じている。若者を対象とした法廷傍聴については、裁判所のリーフレットだけでなく、1分か1分半程度の法廷傍聴に備えるための短めの動画があると良いと思う。最近の若者はスマートフォンで二次元コードを読み込むことに慣れており、そのような仕組みを利用すれば、若者も非常に情報を取りやすいのではないか。

- 裁判所の利用しやすさという観点から、もう少し民事事件をクローズアップする必要があるのではないか。民事事件手続に関しても、文字だけでなく、動画を利用したり、関係機関と共同して説明していくことが必要ではないか。
- 裁判員候補者に対する広報について、候補者が参加しやすい仕組みが必要なのではないか。候補者の多くが辞退している現状の前提にあるのは、不安感であったり、情報不足だと思われるので、候補者に対する不安解消は必要である。また、守秘義務の範囲が分かりにくいとも感じているため、裁判員経験者の生の声を一般の国民が聞くことのできる場があれば良いのではないか。
- 法廷見学や出張裁判所等の方向性は良いと思うが、若年層へ向けた発信が中心となっている。関心を持っている大人も多いと思うので、様々な活動をしているグループの人達にも周知すると、裁判所への敷居を下げるという意味で有効なアプローチとなるのではないか。
- 大学などが行っている市民講座的なことを行うと、一般市民向けの広報や民事事件の広報にもつながると思う。裁判官による講演となると市民の方の反応も大きいいため、そのような広報活動は裁判所を身近に感じていただく一助になるのではないか。
- 貴重な御意見を多くいただき、参考になった。いただいた御意見を今後の名古屋地裁の広報活動の充実のために活かしていきたい。

以 上